2019年度バス旅行商品造成支援補助金 募集要領

一般団体・斡旋団体等のバス旅行や、バス会社及び旅行会社が造成する**募集型企画**などの
バス旅行の造成費に対して、予算の範囲内でその一部を支援します。

島内１泊の場合　　３０，０００円
島内２泊以上の場合　５０，０００円



条　件

①2019年３月１日～2019年９月30日出発分までの旅行商品であること。
②出発地からの移動はすべて「バス移動」であること。
③佐渡汽船の航路（新潟港～両津港、直江津港～小木港）を利用し、往復のバス航送をすること。
④佐渡島内で「１泊以上の宿泊」及び指定する立寄施設のうち「３ヶ所以上の立寄り」を
**　すること。**※立ち寄り先については、要綱をご覧ください。
⑤バス１台あたり11名以上の催行人員であること。（添乗員、ドライバー、バスガイドは除く）
※佐渡市や佐渡観光交流機構から他の補助金等を受けている場合は対象となりません。※条件を満たしていれば、１つの造成拠点から複数の申請を上げることができます。※「一般団体」や「斡旋団体」の他に「謝恩企画」や募集型企画旅行も対象とします。
※補助金の予算上限を超えた場合は受付を終了いたします。

第一次募集：**2019年２月１日（金）午前１０時 ～３月１５日（金）午後５時まで**
第二次募集：**2019年３月２５日（月）午前１０時 ～９月３０日（月）午後５時まで**
※第一次募集の段階で予算額を超えた場合、二次募集は行いません。

2019年度バス旅行商品造成支援補助金交付要綱をお取り寄せください

佐渡市公式観光情報サイト
さど観光ナビ
https://www.visitsado.com/

→ 右側の下のほうにあります
▶ 各種支援制度
クリック

→ 旅行会社向け2019年度バス旅行商品造成支援補助金
「パスワード」sado2019

メール・電話・FAXでもお問い合わせください
info@visitsado.com
TEL: 0259-58-7285
FAX: 0259-23-5030

申請の流れ

今年度より交付申請書のメール・ＦＡＸ提出が可能となりました。
申請書に社印を押印後、メールはPDF等でお送りください。

メール
ＦＡＸ
提出可能

様式第１号「2019年度バス旅行商品造成支援補助金交付申請書」の提出

添付書類として下記２つをお送りください。

①旅行の行程表

②旅行の設定日及びバスの設定台数のわかるもの（**佐渡汽船の予約票**等）

↓

佐渡観光交流機構より、様式第２号「交付決定通知書」をお送りします。

↓

原本郵送
提出

旅行終了後３０日以内に、様式第３号「2019年度バス旅行商品造成支援補助金実績報告書兼請求書」をお送りください。

添付書類として下記２つをお送りください。

①パンフレット等ツアーの実施内容がわかるもの

②実績台数・送客実績がわかるもの　※コピーをお送りください。

（例：**佐渡汽船の領収書＋宿泊先の請求・領収書**）

↓

「実績報告書兼請求書」と添付書類をもとに、内容の確認と金額確定を行い、様式第４号確定通知書をお送りします。受理後 翌月末までに補助金が振込まれます。

ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

お問い合わせ：一般社団法人佐渡観光交流機構　担当：旅行事業部　鈴木恵美
ＴＥＬ：0259-58-7285（旅行事業部直通）　ＦＡＸ：0259-23-5030
〒952-0014　佐渡市両津湊３５３（両津港佐渡汽船ターミナル２階）　E-mail：info@visitsado.com